

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

地元生産者・醸造所・外食企業との連携強化、地域発ブランドの共同開発、M&A 等による事業承継支援および販路拡大を通じた持続的成長の推進

b. IT 実装支援

飲食店や酒販店向けの受発注 EDI の導入支援、販売データの相互活用、社内外の IT 人材育成、セキュリティ面でのアドバイザリー支援の提供

c. 専門人材マッチング

醸造・輸入・飲食運営などに精通した専門人材の確保と紹介、パートナー企業へのノウハウ共有や共同研修の実施によるスキル強化

d. グリーン化の取組

再利用可能資材(瓶・パウチ等)の導入支援、CO₂削減に向けたサプライチェーン最適化、モルトかす等の副産物活用を含む環境配慮型経営の推進

e. 健康経営に関する取組

従業員の健康診断やメンタルヘルス対策の強化、禁煙支援・運動促進等の施策の導入、酒類を扱う企業としての適正飲酒啓発活動との連携

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金の支払については、できる限り現金払いを基本とし、手形等による支払の場合でも割引料を下請事業者に転嫁せず、支払サイトは50日以内とします。協力関係の持続可能性を重視し、誠実な資金取引を行います。

③ 知的財産・ノウハウ

商品開発・地域ブランド支援などにおいて、当社は「知的財産取引に関するガイドライン」に則り、片務的な秘密保持契約の締結や、立場を利用した一方的なノウハウの開示・知的財産の無償譲渡などを求めることがありません。共創における知的資産の公正な取り扱いを大切にします。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

協力企業・仕入先も働き方改革を実現できるよう配慮し、正当な対価のない短納期発注や急な仕様変更などは行いません。特に自然災害や感染症等の有事においては、一方的な負担をかけず、事業再開時には取引継続に最大限の配慮を行います。

3. その他（任意記載）

2025年6月2日

ワールドリカーアインポーターズ株式会社

企 業 名

代表取締役 今里尚史

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。